

平成23年度越谷市自治基本推進会議 第4回会議
ワークショップ結果 【A班】

1. 地域コミュニティ組織への普及について

- ・自治会に愛称をつける。(自治会を愛するために)
- ・出前講座の前に、楽しい催しを開催する。
- ・寸劇を行う。
- ・13地区にあるホームページに自治基本条例の関連情報(協働の事例集)を掲載する。
- ・地区で自治基本条例の推進リーダーを育成する。
- ・各自治会に相談員を配置する。
- ・自治会長を説得する。
- ・各地区で実施している講座の中に自治基本条例の勉強会を盛り込む。
- ・高齢者サロンで60人の参加者に自治基本条例を知っているか聞いたが、5人が知っていた。
- ・自治会活動に熱心な人を対象に普及に取り組んだ方が良いのか、一般の人を対象に取り組んだ方が良いのかが難しい。
- ・普及する際の対象が明確でないと難しい。長期、中期、短期と期間を区切って検討していく必要がある。
- ・地区ごとに開催している成人式では、若者が自主的に活動している。越谷市は、成人式の参加率も他自治体に比べて高いと聞いている。
- ・成人式でパンフレットを配布する。
- ・具体的な成功事例を示して越谷市全体に拡げていく方法がある。
- ・条例のエッセンスを具体例にして示す。条文を読むだけでは理解できないこともある。
- ・盛人式(50歳式)を開催する。(壮年から中高年にかけての年代をまちづくりに巻き込む。)
- ・(仮称)市民活動支援センターを市民に広報する。(私【民】と公の協働の場をPRする。)
- ・自治基本条例【ポケット版】を有効に活用する。
- ・事例集をつくる。エッセンスを体現した事例(他市の事例も含む)を紹介する。